

京都市立芸術大学美術学部教職課程に関する規程

(平成24年4月1日理事長決定)

(平成31年3月1日一部改正)

(令和4年3月16日一部改正)

(令和5年3月31日一部改正)

(令和8年3月31日一部改正)

1 教職課程

学則第32条第2項及び第3項の規程に基づき、教職免許状取得希望者のため、本学美術学部に教職課程を置く。

2 取得しうる免許状の種類

中学校教諭一種免許状（美術）

高等学校教諭一種免許状（美術・工芸）

3 免許状取得のための条件

(1) 基礎資格として、学部を卒業し、学士の学位を有すること。

(2) 次の科目及び単位を取得すること。

ア 教育の基礎的理解に関する科目等

中学校教諭一種免許状 27単位

高等学校教諭一種免許状 23単位

イ 教科及び教科の指導法に関する科目

中学校教諭一種免許状 科により36～46単位

高等学校教諭一種免許状 科により36～42単位

ウ その他の必修科目

中学校教諭一種免許状 10単位

高等学校教諭一種免許状 10単位

4 履修要項

本学美術学部において履修すべき科目、単位の細目及び履修方法は、別表第1～第3のとおりとする。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年3月1日から施行する。

ただし、平成30年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

ただし、令和3年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和8年4月1日から施行する。

別表 1 教育の基礎的理解に関する科目等

科 目	必 修 単 位 数		
	中 学 一 種	高 校 一 種	
		美 術	工 芸
教 育 原 理	2	2	2
教 員 の 職 務 論	2	2	2
教 育 行 政 学	2	2	2
教 育 心 理 学	1	1	1
特 別 支 援 教 育 論	1	1	1
教 育 の 課 程 と 方 法	2	2	2
道 徳 教 育 指 導 論	2		
特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	2	2
教育方法論（ＩＣＴの活用を含む）	2	2	2
生 徒 ・ 進 路 指 導 論	2	2	2
教 育 相 談 の 基 礎 と 方 法	2	2	2
事 前 事 後 指 導	1	1	1
教 育 実 習 Ｉ	2	2	2
教 育 実 習 ＩＩ	2		
教 職 実 践 演 習	2	2	2
計	27	23	23

別表 2 教科及び教科の指導法に関する科目

【令和 4 (2022) 年度以前に入学した者に適用】

科目	必修単位数	
	中学校一種	高等学校一種
美術科教育法A	2	
美術科教育法B	2	
工芸科教育法Ⅰ	2	2
工芸科教育法Ⅱ	2	2

教科の指導法に加えて、各専攻の卒業必修科目を履修し、選択科目から以下の科目を履修すること

科又は専攻	中 学 美 術	高 校 美 術	高 校 工 芸
美 術 科	美術概論 1・2 各2 コンピュータ演習1-A コンピュータ演習1-B コンピュータ演習2-A コンピュータ演習2-B コンピュータ演習3-A コンピュータ演習3-B コンピュータ演習3-C (版画A・B、構想設計A・B履修者を除く)	美術概論 1・2 各2 コンピュータ演習1-A コンピュータ演習1-B コンピュータ演習2-A コンピュータ演習2-B コンピュータ演習3-A コンピュータ演習3-B コンピュータ演習3-C (版画A・B、構想設計A・B履修者を除く)	図法及び製図 1・2 各1 図学 1・2 各2 工芸学概論 2 デザイン論 2 工芸理論及びデザイン理論の学科 18 工芸制作1・2 2 (プロダクト制作を含む) (彫刻B履修者を除く)
デ ザ イ ン 科	美術概論 1・2 各2	美術概論 1・2 各2	図学 1・2 各2 工芸学概論 2 デザイン論 2
工 芸 科	美術概論 1・2 各2 コンピュータ演習1-A コンピュータ演習1-B コンピュータ演習2-A コンピュータ演習2-B コンピュータ演習3-A コンピュータ演習3-B コンピュータ演習3-C	美術概論 1・2 各2 美術理論及び美術史の学科 16 コンピュータ演習1-A コンピュータ演習1-B コンピュータ演習2-A コンピュータ演習2-B コンピュータ演習3-A コンピュータ演習3-B コンピュータ演習3-C	図法及び製図 1・2 各1 工芸学概論 2 デザイン論 2
総合芸術学科	美術概論 1・2 各2 美術理論及び美術史の学科 14 コンピュータ演習1-A コンピュータ演習1-B コンピュータ演習2-A コンピュータ演習2-B コンピュータ演習3-A コンピュータ演習3-B コンピュータ演習3-C (版画A・B、構想設計A・B履修者を除く)	美術概論 1・2 各2 美術理論及び美術史の学科 22 コンピュータ演習1-A コンピュータ演習1-B コンピュータ演習2-A コンピュータ演習2-B コンピュータ演習3-A コンピュータ演習3-B コンピュータ演習3-C (版画A・B、構想設計A・B履修者を除く)	図法及び製図 1・2 各1 図学 1・2 各2 工芸学概論 2 デザイン論 2 工芸理論及びデザイン理論の学科 18 工芸制作1・2 2 (プロダクト制作を含む) (彫刻B、工芸基礎、陶磁器基礎A、漆工基礎A、染織基礎Aの履修者を除く)

- 注1) ・美術科基礎科目の版画A・B、構想設計A・Bのいずれか1科目を履修した者は、コンピュータ演習1-A、1-B、2-A、2-B、3-A、3-B、3-Cの履修は不要。
- ・コンピュータ演習1-A、1-B、2-A、2-B、3-A、3-B、3-Cはそれぞれ（絵画・映像メディア表現を含む 1単位）と（デザイン・映像メディア表現を含む 1単位）の合計2単位で構成。
 - ・美術科基礎科目の彫刻Bを履修した者は、工芸制作（プロダクト制作を含む）1・2の履修は不要。
 - ・総合芸術学科で、彫刻B、工芸基礎、陶磁器基礎A、漆工基礎A、染織基礎Aのいずれかを履修した者は、工芸制作1・2の履修は不要。
- 注2) ・上記に掲げる科目の他、各専攻実技の単位と合わせて、法定必要単位数を満たすものである。
- 注3) 美術理論及び美術史の学科
- 美学・芸術学概論、日本美術史概説、東洋美術史概説1・2、西洋美術史概説1・2、日本美術史（絵画）1・2・3、日本美術史（彫刻）1・2、東洋美術史1・2、西洋美術史1・2、彫刻史1・2、日本美術史演習1・2、芸術学1・2、現代芸術論1・2・3、造形心理学1・2
- 注4) 工芸理論及びデザイン理論の学科
- 漆工史1・2、建築史1・2、材料学1・2・3・4・5・6、材料の科学、色彩学、陶磁器工芸史1・2、染織工芸史1・2、製陶法1・2、デザイン史概説、デザイン史特論

別表 2 教科及び教科の指導法に関する科目

【令和 5 (2023) 年度以降に入学した者に適用】

科目	必修単位数	
	中学校一種	高等学校一種
美術科教育法A	2	
美術科教育法B	2	
工芸科教育法Ⅰ	2	2
工芸科教育法Ⅱ	2	2

教科の指導法に加えて、各専攻の卒業必修科目を履修し、選択科目から以下の科目を履修すること

科又は専攻	中 学 美 術	高 校 美 術	高 校 工 芸
美 術 科	美術概論 1・2 各2 コンピュータ演習A-1 コンピュータ演習A-2 コンピュータ演習B-1 コンピュータ演習B-2 コンピュータ演習B-3 コンピュータ演習B-4 (版画A・B、構想設計A・B履修者を除く)	美術概論 1・2 各2 コンピュータ演習A-1 コンピュータ演習A-2 コンピュータ演習B-1 コンピュータ演習B-2 コンピュータ演習B-3 コンピュータ演習B-4 (版画A・B、構想設計A・B履修者を除く)	図法及び製図 1・2 各1 図学 1・2 各2 工芸概説 2 デザイン論 2 工芸理論及びデザイン理論の学科 18 工芸制作1・2 2 (プロダクト制作を含む) (彫刻B履修者を除く)
デ ザ イ ン 科	美術概論 1・2 各2	美術概論 1・2 各2	図学 1・2 各2 工芸概説 2 デザイン論 2
工 芸 科	美術概論 1・2 各2 コンピュータ演習A-1 コンピュータ演習A-2 コンピュータ演習B-1 コンピュータ演習B-2 コンピュータ演習B-3 コンピュータ演習B-4 (版画A・B、構想設計A・B履修者を除く)	美術概論 1・2 各2 美術理論及び美術史の学科 16 コンピュータ演習A-1 コンピュータ演習A-2 コンピュータ演習B-1 コンピュータ演習B-2 コンピュータ演習B-3 コンピュータ演習B-4 (版画A・B、構想設計A・B履修者を除く)	図法及び製図 1・2 各1 工芸概説 2 デザイン論 2
総合芸術学科	美術概論 1・2 各2 美術理論及び美術史の学科 14 コンピュータ演習A-1 コンピュータ演習A-2 コンピュータ演習B-1 コンピュータ演習B-2 コンピュータ演習B-3 コンピュータ演習B-4 (版画A・B、構想設計A・B履修者を除く)	美術概論 1・2 各2 美術理論及び美術史の学科 22 コンピュータ演習A-1 コンピュータ演習A-2 コンピュータ演習B-1 コンピュータ演習B-2 コンピュータ演習B-3 コンピュータ演習B-4 (版画A・B、構想設計A・B履修者を除く)	図法及び製図 1・2 各1 図学 1・2 各2 工芸概説 2 デザイン論 2 工芸理論及びデザイン理論の学科 18 工芸制作1・2 2 (プロダクト制作を含む) (彫刻B、工芸基礎、陶磁器基礎A、漆工基礎A、染織基礎Aの履修者を除く)

- 注1)・美術科基礎科目の版画A・B、構想設計A・Bのいずれか1科目を履修した者は、コンピュータ演習A-1、A-2、B-1、B-2、B-3、B-4の履修は不要。
- ・コンピュータ演習A-1、A-2、B-1、B-2、B-3、B-4はそれぞれ（絵画・映像メディア表現を含む 1単位）と（デザイン・映像メディア表現を含む 1単位）の合計2単位で構成。
 - ・美術科基礎科目の彫刻Bを履修した者は、工芸制作（プロダクト制作を含む）1・2の履修は不要。
 - ・総合芸術学科で、彫刻B、工芸基礎、陶磁器基礎A、漆工基礎A、染織基礎Aのいずれかを履修した者は、工芸制作1・2の履修は不要。
- 注2)・上記に掲げる科目の他、各専攻実技の単位と合わせて、法定必要単位数を満たすものである。
- 注3) 美術理論及び美術史の学科
- 美学・芸術学概論、日本美術史概説、東洋美術史概説1・2、西洋美術史概説1・2、日本美術史（絵画）1・2・3、日本美術史（彫刻）1・2、東洋美術史1・2、西洋美術史1・2、彫刻史1・2、日本美術史演習1・2、芸術学1・2、現代芸術論1・2・3、造形心理学1・2
- 注4) 工芸理論及びデザイン理論の学科
- 漆工史1・2、建築史1・2、材料学1・2・3・4・5・6、材料の科学、色彩学、陶磁器工芸史1・2、染織工芸史1・2、製陶法1・2、デザイン史概説、デザイン史特論

別表 2 教科及び教科の指導法に関する科目

【令和 8 (2026) 年度以降に入学した者に適用】

科目	必修単位数	
	中学校一種	高等学校一種
美術科教育法A	2	
美術科教育法B	2	
工芸科教育法Ⅰ	2	2
工芸科教育法Ⅱ	2	2

教科の指導法に加えて、各専攻の卒業必修科目を履修し、選択科目から以下の科目を履修すること

科又は専攻	中 学 美 術	高 校 美 術	高 校 工 芸
美 術 科	美術概論 1・2 各2 コンピュータ演習A-1 コンピュータ演習A-2 コンピュータ演習B-1 コンピュータ演習B-2 コンピュータ演習B-3 コンピュータ演習B-4 い ず れ か 2 (版画A・B、構想設計A・B 履修者を除く)	美術概論 1・2 各2 コンピュータ演習A-1 コンピュータ演習A-2 コンピュータ演習B-1 コンピュータ演習B-2 コンピュータ演習B-3 コンピュータ演習B-4 い ず れ か 2 (版画A・B、構想設計A・B 履修者を除く)	図法及び製図 1・2 各1 図 学 1・2 各2 工 芸 概 説 2 デ ザ イ ン 論 2 工芸理論及びデザイン理論の学科 18 工芸制作1・2 いずれか2 (プロダクト制作を含む) (彫刻B履修者を除く)
デ ザ イ ン 科	美術概論 1・2 各2	美術概論 1・2 各2	図 学 1・2 各2 工 芸 概 説 2 デ ザ イ ン 論 2
工 芸 科	美術概論 1・2 各2 コンピュータ演習A-1 コンピュータ演習A-2 コンピュータ演習B-1 コンピュータ演習B-2 コンピュータ演習B-3 コンピュータ演習B-4 い ず れ か 2	美術概論 1・2 各2 美術理論及び美術史の学科 16 コンピュータ演習A-1 コンピュータ演習A-2 コンピュータ演習B-1 コンピュータ演習B-2 コンピュータ演習B-3 コンピュータ演習B-4 い ず れ か 2	図法及び製図 1・2 各1 工 芸 概 説 2 デ ザ イ ン 論 2
総合芸術学科	美術概論 1・2 各2 美術理論及び美術史の学科 14 コンピュータ演習A-1 コンピュータ演習A-2 コンピュータ演習B-1 コンピュータ演習B-2 コンピュータ演習B-3 コンピュータ演習B-4 い ず れ か 2 (版画A・B、構想設計A・B 履修者を除く)	美術概論 1・2 各2 美術理論及び美術史の学科 22 コンピュータ演習A-1 コンピュータ演習A-2 コンピュータ演習B-1 コンピュータ演習B-2 コンピュータ演習B-3 コンピュータ演習B-4 い ず れ か 2 (版画A・B、構想設計A・B 履修者を除く)	図法及び製図 1・2 各1 図 学 1・2 各2 工 芸 概 説 2 デ ザ イ ン 論 2 工芸理論及びデザイン理論の学科 18 工芸制作1・2 いずれか2 (プロダクト制作を含む) (彫刻B、工芸基礎、陶磁器基礎A、 漆工基礎A、染織基礎Aの履修者を 除く)

- 注1) ・美術科基礎科目の版画A・B、構想設計A・Bのいずれか1科目を履修した者は、コンピュータ演習A-1、A-2、B-1、B-2、B-3、B-4の履修は不要。
- ・コンピュータ演習A-1、A-2、B-1、B-2、B-3、B-4はそれぞれ（絵画・映像メディア表現を含む 1単位）と（デザイン・映像メディア表現を含む 1単位）の合計2単位で構成。
 - ・美術科基礎科目の彫刻Bを履修した者は、工芸制作（プロダクト制作を含む）1・2の履修は不要。
 - ・総合芸術学科で、彫刻B、工芸基礎、陶磁器基礎A、漆工基礎A、染織基礎Aのいずれかを履修した者は、工芸制作1・2の履修は不要。
- 注2) ・上記に掲げる科目の他、各専攻実技の単位と合わせて、法定必要単位数を満たすものである。
- 注3) 美術理論及び美術史の学科
- 美学・芸術学概論、日本絵画史概説、東洋美術史概説Ⅰ・Ⅱ、西洋美術史概説Ⅰ・Ⅱ、日本美術史（絵画）1・2・3、日本彫刻史概説、日本美術史（彫刻）、東洋美術史1・2、西洋美術史1・2、彫刻史1・2、日本美術史演習1・2、芸術学1・2、現代芸術論1・2・3、ダイバーシティとインクルージョン、心理学
- 注4) 工芸理論及びデザイン理論の学科
- 漆工史1・2、建築史1・2、材料学1・2・3・4・5・6、材料の科学、色彩学、陶磁器工芸史1・2、染織工芸史1・2、製陶法1・2、デザイン史概説、デザイン史特論

別表3 その他の必修科目

科 目	必修単位数		
	中 学 一 種	高 校 一 種	
		美 術	工 芸
日 本 国 憲 法	2	2	2
人 権 教 育 論（部 落 問 題 論）	2	2	2
外 国 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	2	2	2
情 報 機 器 の 操 作	2	2	2
体 育	2	2	2
計	10	10	10

※（ ）内は、平成17年度以前の科目名

「外国語コミュニケーション」

以下の中から計2単位選択履修

英語 AE2-A1, A2, B1, B2（各1単位, 2年次以上配当）

IEC-A1, A2, B1, B2（各1単位）

IEW-A1, A2, B1, B2（各1単位, 2年次以上配当）

フランス語（中・上級）A, B（各2単位）※令和元年度入学生より適用

「情報機器の操作」

情報科学1

情報科学2

情報科学

プログラミング入門

情報処理基礎(教職科目)

いずれか2単位選択履修

注) 「情報処理基礎」は教職希望者のみ履修できる。卒業要件単位には含まれない。

教職課程履修上の注意事項

- (1) 教職課程の履修に関しては、シラバス及び教職課程ガイドブックを熟読するとともに、必要に応じて教職課程教員の指導を受け、学部卒業までの期間で必要科目を計画的に履修すること。
- (2) 教職課程に関する規程に示す科目の単位を全て修得し、最終学年に申請を行うことにより、卒業時に指定の教員免許状を取得できるものである。
- (3) 教職課程科目は、大部分が卒業に必要な単位に含まれない。また、介護等体験実習・教育実習で授業を欠席しなければならない場合もあるので、本課程を履修するには、相当の覚悟を持って、卒業単位に不足をきたすことのないように十分注意すること。
- (4) 免許状の種類及び所属する専攻によって、履修すべき科目が異なるので注意すること。
- (5) 教育実習・介護等体験実習については、実施の前年度に申し込み手続きを行う必要があるため、注意すること。
- (6) 教職課程に関する連絡や説明会の開催案内等については、漏れなく確認すること。教職課程室からの連絡に対して必要な対応がない場合、教職課程の履修を辞退したものとみなすので注意すること。